



SPF 笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル
TEL : 03-5157-5430 FAX : 03-5157-5420
Email : spfpr@spf.or.jp



詳しくはウェブサイトをご覧ください
www.spf.org

発行 公益財団法人 笹川平和財団
2017.8発行

許可なく本冊子の無断転載・複写・複製等を禁じます

会長メッセージ



笹川平和財団 会長
田中 伸男

2016年度は、笹川平和財団にとって節目の年となりました。皆さまのご支援とご指導を得て、財団設立30周年を迎えることができました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

世界の動きを振り返ると、英国の国民投票によるEU離脱、米国大統領選挙でのトランプ氏の当選など想定を大きく超えるパラダイムシフトが見られました。欧州をはじめとする世界各地でポピュリズムの動きが活性化してきたほか、一部の国々では政治的指導者が強権化する傾向も顕著になってきており、これまでのリベラルな国際秩序を揺るがす政治的、地政学的リスクが一層高まっています。事態がさらに深刻化する中東に依存するエネルギー安全保障のリスク、収束の見えない難民問題やイスラム過激派組織によるテロの脅威などをはじめ、国際情勢は依然混沌として、先行き不透明な状況が続いています。このような世界の大きなうねりの中にあって、安全保障や平和構築において既存の枠組みに縛られず、独自の判断で貢献できる民間の非営利組織の役割はますます重要になっていると言えます。

笹川平和財団は、ミッション・ステートメントの実現に向け、2017年度より目指す方向性として、「日米関係のさらなる強化」、「アジアにおける日本のプレゼンス拡大」、「イスラム諸国への理解と関係強化」、「海洋ガバナンスの確立」、「女性のエンパワーメント」の5つの重点目標を設定しています。

また海洋政策研究財団との合併以来取り組んできた事業の見直しをさらに推し進めるとともに、より柔軟かつ迅速に対処していくことを意識した組織体制への転換を図ります。官民ができない分野であっても公益財団法人としての自由な発想に基づき、長期的な視野も持ちつつ、自ら考え、実行することで、問題意識を共有する世界中の方々との協働し、政策立案に貢献するユニークな財団組織としてさらなる成長を目指します。

引き続き皆さまのご支援とお知恵を拝借させていただきたく、お願い申し上げます。

About SPF

公益財団法人笹川平和財団(SPF)は、日本財団及びモーターボート競走業界からの拠出金により設立されました。

現在は、個々の問題領域からアプローチを行う国際事業部と、対象地域を限定した4つの特定基金(笹川太平洋島嶼国基金、笹川日中友好基金、笹川中東イスラム基金、笹川汎アジア基金)の2つの事業分野に加え、海洋政策の研究、政策提言、情報発信等を行う海洋政策研究所、さらに新たな領域に取り組む新領域開拓基金を設置し、多面的な事業を展開しています。

事業の実施にあたっては、当財団のミッションと事業方針に基づき、民間国際財団の強みである機動力と柔軟性を活かした事業開発、運営を行い、調査研究活動、政策提言、国際的な連携・交流等を推進します。グローバルな課題に果敢に取り組み、世界各地との相互理解を推進し、日本の民間主導による国際貢献の拡充、強化につなげることを目指します。

事業形態としては、当財団が自らのイニシアチブにより実施する自主事業と、専門性を有する国内外の非営利セクターや研究機関の新たな挑戦を後押しする助成事業があります。その2つの事業形態を基本に、双方のネットワークを有機的に組み合わせることにより、事業活動の相乗効果を高め、成果やインパクトの最大化を図ります。

INDEX

- 3 | 会長メッセージ
- 4 | Mission Statement
- 5 | History
- 6 | 一般事業
- 8 | 笹川太平洋島嶼国基金
- 9 | 笹川日中友好基金
- 10 | 笹川中東イスラム基金
- 11 | 笹川汎アジア基金
- 13 | 海洋政策研究所
- 18 | 新領域開拓基金
- 21 | 事業一覧
- 24 | 財務報告
- 26 | 財団概要
- 26 | 評議員・名誉会長・役員名簿
- 27 | 組織図

Mission Statement

笹川平和財団は、21世紀の人間社会の複層的・複雑化した課題に取り組みます。地球の自然的・社会的危機に対応すべく、必要な事業を実施・支援します。日本の民間財団として、我が国と諸外国とのあらゆるレベルでの連携を推進。民間財団ならではの自由な発想・手法で、人間社会の新しいガバナンスのあり方を追求する活動、提言、交流等を促進します。

1

新たな海洋ガバナンスの確立へ

私たちは、人類共通の財産である海洋のガバナンスについて、必要な政策提言を行い、その実現を図ります。国際的な協調のもとで調査・研究を進め、海洋の総合的管理と持続可能な開発をめざします。海に囲まれた日本として、開発利用と環境保全を調和させた新たな海洋立国を推進。国際社会、特にアジア・太平洋諸国と協力し、これからの時代の海洋ガバナンスの確立に努めます。

2

世界の平和と安全の実現へ

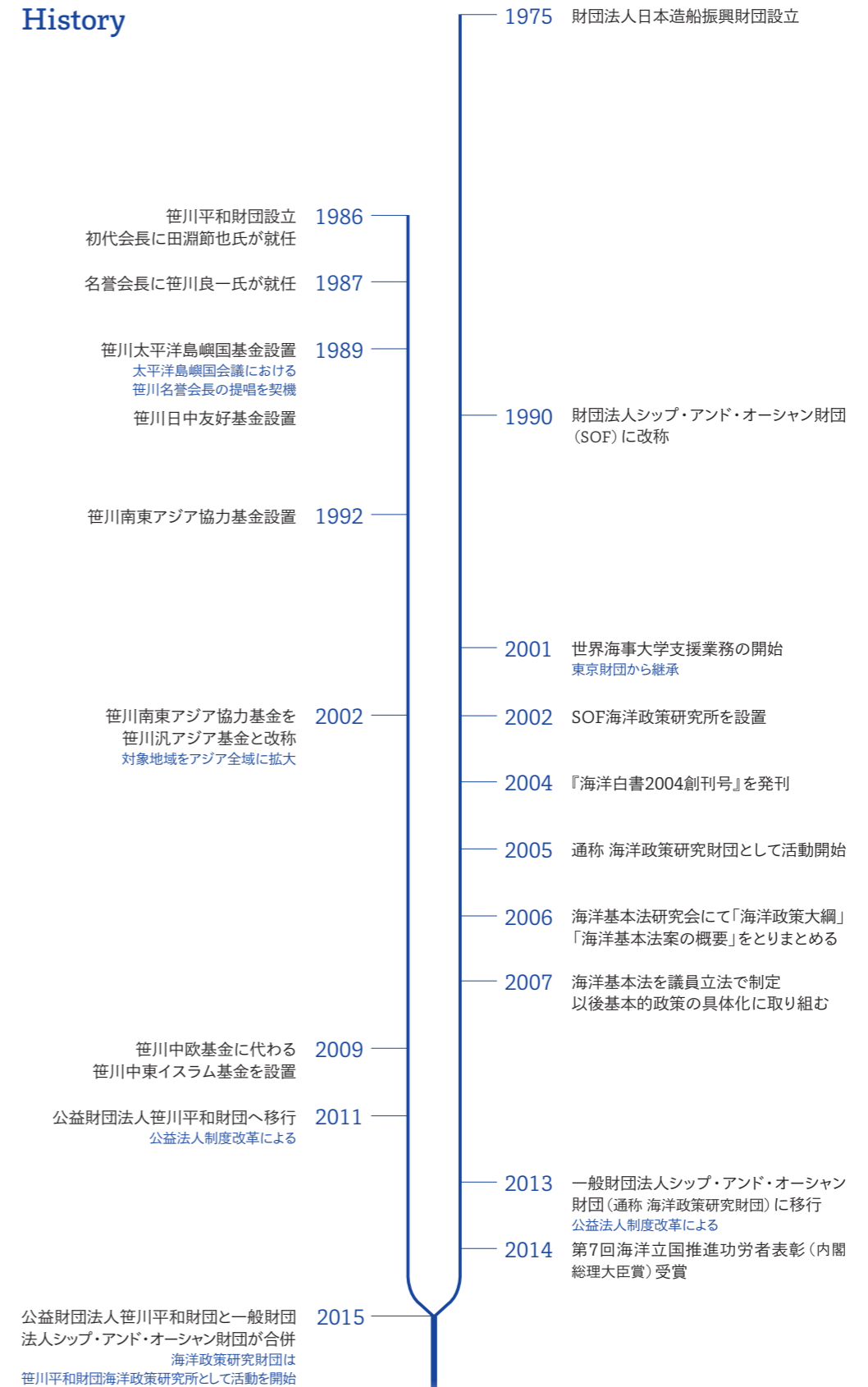
私たちは、世界の平和と安全に貢献する事業を実施・支援します。アジア・太平洋地域を中心とした国際社会の安定と成長に寄与。と同時に、海洋や宇宙空間等の新たな安全保障領域でのガバナンスのあり方を探り、諸外国・諸分野のリーダーらと協力。調査・研究、政策提言等を行います。国内紛争やテロ、自然災害など、近年増加する脅威について、市民の安全を確保する方策を検討。その実現に努めます。

3

地球上の多様な問題の解決へ

私たちは、多様な地球上の社会全体を視野に入れ、国・地域ごとに異なる問題の解決にあたります。近年、日本をはじめとする先進諸国では、社会の成熟に伴い成長が鈍化。高齢化・経済格差の増大等による社会問題が顕在化しています。他方、低開発途上国では、人口が急速に増加。国の内外で様々な問題が起こっています。これら諸問題に対し、多様性を尊重した様々なアプローチで解決を推進。個々人がそれぞれの潜在力を発揮し、問題解決に取り組む社会の実現へ。革新的な試みを支援し、政策レベルでの実現をめざします。

History



一般事業

The Sasakawa Peace Foundation

平和と安全への努力



安全保障・平和構築

平和構築については、南タイ紛争における和平対話の進展を支援し、タイ政府とマレー系武装勢力との公式な和平対話の実現に貢献しました。タイのプラジャディポック王立研究所(KPI)を通じた和平交渉の実務者協議の実施、仏教徒側・ムスリム側双方の現地市民社会団体の日本への招へいと研修の実施、ジャカルタの人権擁護団体による南タイの市民社会団体向け研修の実施等を行いました。

平和構築分野の関心喚起を目的に、アジア紛争地域の情報や各地域における平和構築の取り組みを、ウェブサイトを通じ国内外に発信しました。さらに、2015年度にノーベル平和賞を受賞したチュニジアの国民対話カルテットの代表3名を招へいし、講演会等を通して紛争解決における対話の重要性を発信しました。

非伝統的安全保障

従来の軍事を中心とする安全保障システムでは対応できない脅威に関する安全保障の重要性を踏まえ、アジアにおいて深刻な課題となっている難民や大規模災害への対処に関する事業を実施しました。難民事業では、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) との共催により、中央官庁、地方自治体、有識者、企業、国際機関等が一堂に会する円卓会議を開催するとともに、函館市(北海道)、広島市、佐賀市、名古屋市(愛知)において地方セミナーや意見交換会を開催し、「第三

国定住」制度により日本に定住する難民を地方で受け入れる機運を高めました。

また、大規模災害対応としては、2012年に発足した「アジア太平洋災害支援プラットフォーム (Asia Pacific Alliance for Disaster Management: A-PAD)」の組織基盤の強化を引き続き図るため、メンバー5カ国のナショナル・プラットフォーム事務局の若手スタッフを対象としたリーダー研修をインドネシアで開催するとともに、韓国、スリランカ、日本のスタッフ向けには日本でインターン研修を実施することを支援しました。

グローバル化の功罪への挑戦



市場と格差

格差の拡大など、グローバル資本主義の進展に伴う負の側面が深刻化する中、その軌道修正を目的として国際社会が取り得る政策協調の可能性に関し、委託調査を実施しました。また、社会課題解決に向けた資金調達に関しては、コミュニティ財団によるデータセンター機能立ち上げの可能性に関する調査とアジア3カ国と1地域の中心的なファンドレイザーの招へい事業を委託事業として実施しました。さらに、日本の低所得者支援のために金融包摂のアプローチが有効ではないかとの仮説に立ち、米国の非営利セクターにおける取り組みについての調査を行いました。

特定地域の理解促進



米国との交流事業

日米両国の中長期視点に立ち、日米間の戦略的人物交流を通じた多面的な人的ネットワークの構築、安全保障を中心とした政策研究の推進、日米若手専門家の育成などの事業を着実に実施しました。

▶日米間の人物交流

ジャーナリストや研究者、元連邦議員等、米国の政策決定に影響のあるオピニオンリーダーの日本への招へいを実施したほか、米国シンクタンクとの共催で「東アジアにおける海洋安全保障」「アジアにおけるアメリカの役割」等をテーマに講演会を開催しました。また、米国議会日本研究グループ (CSGJ) を通じて連邦議会議員団や連邦議会シニアスタッフグループを招へいし、日本側政府高官や、日本人有識者との交流を行いました。さらに、米日カウンシル (USJC) と協力してアジア系米国人州議会議員グループを日本に招へいしました。日本からも、オピニオンリーダーや中堅実務家、研究者を米国に長期派遣したほか、米国社会科学研究所 (SSRC) と協力し日本人若手専門家を米国に派遣するプロジェクトを実施するなど、双方向の取り組みによって、日米間の相互理解促進および政策対話の推進を図りました。

▶米国内での発信強化

米国内では、笹川平和財団米国 (SPF-USA) を通じ、安全保障、経済、日米共通課題の3分野において調査研究を行い、研究成果の発表イベントを実施するとともに、実務家、学生、若手、一般、議会関係者等、対象別に日米関係理解促進のための交流・発信活動を行いました。また、全米日米協会連合 (NAJAS) を通じ、日米協会主催による日本の最新事情紹介セミナー「Japan Update」を米国各地で開催し、地方レベルにおける日本および日米関係への理解促進を図りました。

▶日米を中心とする多国間の政策対話

アメリカ進歩センター (CAP) と協力して「日米中3カ国東南アジア政策対話」を東京で開催し、日米中3カ国の専門家・研究者が東南アジアで3国が協力可能な分野について議論を行い、その成果を各国政策担当者にブリーフィングしました。また、米国ジャーマン・マーシャル・ファンドとの協力で実施した「若手戦略家フォーラム」では、日米を中心に、インドネシア、英、独、スウェーデン、豪、印、韓国から政府、学界、軍、ビジネス関係者等が東京での研修に参加し、日本や日米同盟の重要性に対する理解を深めました。

笹川太平洋島嶼国基金

The Sasakawa Peace Foundation

笹川日中友好基金

The Sasakawa Peace Foundation

海洋性国家としての平和と連帯への協力



2016年2月に結ばれたパラオ政府、日本財団、笹川平和財団の三者間の合意に基づき、広大な排他的経済水域 (EEZ) を有し、日本にも近い戦略的な場所に位置するパラオの海上保安能力強化を図ることを目的とした「ミクロネシア海上保安人材強化」事業を行いました。具体的には、日本財団が供与した小型警備艇を担当する海上警察官候補に対する実地研修を従来に引き続き実施するとともに、2016年度は日本の海上保安庁の職員を招請し、救難活動などの訓練を行いました。また、2017年12月以降に日本財団からパラオ政府に対して新たに40メートル級の巡視船が供与されるため、笹川平和財団では、こうした巡視船の運航に必要な要員の確保を段階的に実施するとともに、2017年5月以降に予定している日本での研修活動の実施に向けた調整を行いました。

一方、環境に配慮した観光の促進を図るパラオ政府の試みを民間の立場からも推進するため、前述の2016年2月の三者間合意に基づき、「パラオ環境配慮型ツーリズム支援」事業を実施しました。具体的には、主要観光地における観光環境容量調査の具体的な実施方法の検討や、環境利用指針案の作成を行いました。また、パラオにおける地域密着型エコツーリズムの促進を図るため、パラオ人への研修を日本の西表、三重、二戸、東京にて行うとともに、その研修結果を基に、パラオでの住民参加型ワークショップを6回開催するなど、年間を通して人材育成のための活動を実施しました。

事業開発の取り組み



太平洋島嶼国から現地目の線による情報を直接日本の関係者に届けることを目的として、「太平洋島嶼国による漁業外交と影響力の強化」と「太平洋島嶼国による新しい外交と日本」をテーマとするセミナーをそれぞれ(計2回)開催し、島嶼国の最新の実情を踏まえた日本の対応を期待・要望する島嶼国側の声を発信する機会としました。

人的交流と対話



日中両国の政治的対立を緩和し、関係改善のための環境を醸成するため、当基金では両国民の相互理解を促進する上で活躍が期待される人材の招へいおよび派遣を行いました。具体的には、①中国のネットユーザーの間でフォロワー数の多いネットメディア関係者8名、②日本人と接触する機会の乏しい中国西部地域の8大学で日本語を専攻する成績優秀な学生16名などを日本に招へいし、日本各地で研修、視察、交流を行うことで、招へい者たち自身に日本への理解を深めてもらうとともに、彼らを通じてより広範な中国国民に現在の日本の姿を伝える取り組みを行いました。また、民間対話チャンネルの拡大と有識者間の緊密な人脈形成を図るため、2017年2月に国際法や安全保障分野の中国人専門家を8名招へいするとともに、3月には日本人専門家を6名派遣し、東シナ海の海洋安全対策についての検討を行いました。

相互理解のための情報提供と環境整備



日中両国民の相互理解を促進するため、両国間で客観的な情報が交互に発信できる環境の整備を目的として、次の事業を行いました。①中国の一般読者に現在の日本に関する情報を提供するため、日中両国の専門家によって厳選された日本の良書を翻訳出版する事業を継続し、2016年度には『日本の医療・制度と政策』を含めた5冊の翻訳書を出版。②日中両国の歴史認識の違いを両国民に分かりやすく提示し、相互理解を促進するため、日中両国の中堅

研究者による日中近代史用語集の編纂作業を推進。③2016年5月と11月に中国の国内問題専門家を計6名招き、中国の現状と課題に関する公開報告会を開催。また、2017年2月には日本人専門家3名を中国に派遣し、朝鮮半島の核問題をテーマに報告会を実施しました。このほか、中国国民の日本理解の一助とするため、本基金からも積極的な情報発信に努め、中国のネットユーザーに大きな影響力を持つ主要メディア(人民網)のウェブサイト上に当基金の特設ページを設け、中国ユーザーに対して基金の活動方針、事業内容及び成果を広く発信しました。

社会経済発展のための協力強化



日中両国は、環境、高齢化、社会保障など多くの分野において共通の課題を抱えています。当基金は、両国社会の健全な発展と相互信頼の醸成に寄与するものとして、これらの課題を解決するための情報と経験を両国間で共有し、方策を共に模索する事業を行っています。2016年度には、清華大学環境学院と協力し、PM2.5大気汚染の緩和に必要な対策を日中両政府に提言する事業を実施しました。具体的には、8月に中国の専門家5名を招き、大気環境学会と共催で日本と中国の大気環境の現状と今後をテーマとしたパネルディスカッションを開催したほか、大気汚染防止のための法制定など、汚染を克服するための方策について議論する共同研究会を東京で開催しました。これら一連の交流の結果を提言書としてまとめました。

笹川中東イスラム基金

The Sasakawa Peace Foundation

知識・政策交流、および 知的プラットフォームの構築



トルコとアジアの新地政学事業では、トルコと東南アジアおよび日本から国際政治・地域研究を専門とする研究者をシンガポール国立大学中東研究所に招き、トルコ研究者による中東地域の現地調査成果に基づく国際会議「中東における新地政学と新しい秩序」を開催しました。国際社会との中東協働研究促進事業では、オックスフォード大学の学際的地域研究センターにおいて、日英の大学院後期博士課程に属する中東地域研究者が研修を行いました。また、同大学内外から専門家を招き、2017年度4月以降に始まる中東地域現地調査に向けたワークショップも開催しました。

人物・文化交流



イランと国際社会の関係構築支援事業では、イラン女性省と共催で国際シンポジウム「平和と持続可能な開発における女性の役割」と「労働力としての女性と教育」をそれぞれテヘランと東京で開催し、日本とイランの女性問題の専門家が一堂に会する機会を提供しました。さらに、これに続く第2回国際シンポジウムを東京で開催しました。若手交流としては、イラン外務省付属の国際関係学院(SIR)の外交官候補生・引率教員の計11名を日本に招き、東海大学での各種講義の受講、文化施設への訪問、関西視察を実施しました。また、日本人学生7名のSIR短期研修も実現することができました。地域医療と女性の役割に関しては、イスファハン医科大学の協力を得て、イランの在宅看護における女性の役割について調査を行いました。

情報発信



中東の複合的理解促進事業では、中東情勢セミナーとして、サウジアラビアのジュベイル外務大臣による「日本・サウジアラビア二国間関係およびサウジアラビアの中東外交」と題した講演会を開催しました。また、トルコのサバンジュ大学から研究者2名を招き、助成事業「トルコとアジアの新地政学」の一環として実施した中東3カ国での現地調査の成果を日本の有識者に報告するセミナーも開催しました。映像を通じた中東社会理解では、エジプトの若手映画監督ナディーン・サリーブ氏を招き、エジプトの女性を描いたドキュメンタリー作品『子のない母』の上映会、および同監督とのトークセッションを開催しました。

事業開発の取り組み



事業開発としては総理官邸の協賛を受け、3月にテヘランで国際シンポジウム「日本-イラン関係の展望：変わりゆく社会と文化の視点から」を開催しました。世界的な内向き志向や中東で継続する紛争などの影響が世界中に拡散する困難な世界情勢にあって、さらに強固な二国間関係を築くことを目指し、長い友好関係を可能にした智恵と歴史を振り返りながら、今後の関係構築について議論を行う機会となりました。また、「トルコとアジアの新地政学」事業の協力機関を探すため、シンガポールに出張し、中東研究を行っている教育機関やシンクタンクを訪問しました。その結果、シンガポール国立大学中東研究所の協力が得られることとなりました。

笹川汎アジア基金

The Sasakawa Peace Foundation

相互理解の更なる促進



日本とアジア諸国との間の理解促進と人的ネットワークの構築を図ることを目的として、アジアからオピニオンリーダーを招へいする事業を実施しました。3年目にあたる2016年度は、バングラデシュからガウハー・リズヴィ氏(現首相顧問)、インドから現代インドを代表する外交戦略専門家であるラジャ・モハン氏(カーネギー・インド代表)、インドネシアからは同国の人権活動家であるバンバン・ウィジャヤ氏(元インドネシア汚職撲滅委員会副委員長)と2016年度のマグサイサイ賞を受賞したドンペット・ドゥアファの創始者カサンプロ氏以下3名、タイからはウィジャー・シマチャヤ自然資源環境省の公害対策局長ら計4名を招へいし、日本とアジアの関係に関心を持つ人材層の拡大に貢献しました。本事業における初めての長期招へいとなったバンバン・ウィジャヤ氏については、都内の地域専門家らに限らず、関西圏の専門家、さらには在日インドネシア人らを含め幅広い交流が実現できました。また、本事業は今後の協力体制を具体的に築くことにも一翼を担っています。

持続的発展への努力



アジア諸国に共通する社会的課題の解決に向けて、日本の知見・経験を活用するとともに、域内協力を推進し、より良い社会の創造を目指す事業を実施しました。経済成長を支えるものづくり人材育成のための実践的技術者養成システムとして、国際的に評価の高い日本の工業高等専門学校(高専)制度をモンゴルが導入するための支援事業を2013年度より継続して実施しています。モンゴル人教職員の訪日研修や、日本人専門家のモンゴル派遣にくわえ、高専教育の制度化へ向け、モンゴル国政府への働きかけも行ってきました。2016年4月には、教育法の改正案がモンゴル国会で可決され、5年制高専教育制度がモンゴルの高等教育に追加されることが正式に決定しました。モンゴルで高専教育導入の基盤が整いつつある中、日本政府もモンゴルにおける高専教育の支援に取り組むことを発表しました。当財団の取り組みが両国の政策に反映されたことは大きな貢献です。また、慶應義塾大学への支援を通じ、インターネットガバナンスへの一層の参加をアジア諸国に促すための基盤構築を目指した事業を実施しました。2年目にあたる2016年度は、8月に東京でサマーセッションを開催し、アジア諸国からインターネットに関係する若手行政官の参加を得て、日米を中心とする当該分野の専門家らによる1週間の研修を行いました。このセッション中に開催されたセミナーには、米国の大手IT企業を含め、国内外のインターネット分野に関係する産業界からのオブザーバも多数参加し、総勢50名を超える盛況な催しとなりました。



海洋政策研究所

The Sasakawa Peace Foundation

今年度からインド北東部支援にかかわる調査事業が新たに開始となりました。中国、ミャンマー、バングラデシュ、ブータン、ネパールと国境を接する地政学的に極めて重要な位置にあり、東南・南アジアの結節点として日印両政府からも高い注目を集めながら、長らくインド本土の経済成長からは周縁化され、治安や人権の問題を抱えてきたインド北東部8州に着目し、同地域の人々が直面する課題を分析するための現地調査を行いました。その結果、将来の事業実施において核となる人材とのネットワークを形成し、今後の具体的な支援策を構築することができました。

地域安定化への貢献



日本とアジア諸国の相互理解の促進と安全保障分野での信頼醸成を図り、ひいてはアジア地域における平和と安定化に寄与することを目的に、日本とアジア諸国との安防防衛交流を実施しました。3年目となる2016年度は、韓国軍の退役将官団訪日に関わる受け入れ経費の一部支援、および自衛隊の現役佐官団の訪越とベトナムの現役佐官団の来日を計画・実施しました。ベトナムからの参加者に対しては、防衛省・自衛隊の高官との対話、各級指揮官との交流、日本の防衛政策等の説明、防衛省・自衛隊の関連施設の見学などの機会を提供しました。民間レベルの防衛交流として、防衛関係者に交流と対話の機会を提供することにより、安全保障分野における相互理解に寄与することができました。また、東アジアの平和と安定に資するため、昨今問題視されている南シナ海における海洋協力の諸課題を整理し、緊張緩和の方向性と枠組みの提示を行うこと

を目的とする事業を実施しました。2年目となる2016年度は、日本、中国、インドネシア、米国の4カ国の専門家を集めた賢人会議をジャカルタで開催し、南シナ海問題についての問題の整理と未来志向の協力体制の必要性について情報を共有することができました。今年度からはアジアのイスラムの現状や課題を把握するための調査研究を実施しました。南・東南アジア域内のムスリムとその多様性に焦点を当て、国家の枠組みを超えた視点から域内のムスリムコミュニティの実態を理解するため、日本の地域研究者と共にインド、スリランカ、バングラデシュ、ミャンマー、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピンの8カ国において調査を行いました。調査結果は、ウェブサイト公開するとともに、講演会やセミナーでも情報提供を行い、アジアの多様なイスラムの実態の理解を促すことができました。

▶ 海洋の総合管理に関する調査研究

総合的海洋政策の策定と推進のための調査研究事業を実施しました。具体的には、我が国における議論の動向を踏まえ、排他的経済水域 (EEZ) 等の管理および沿岸域総合管理について制度的枠組み等に係る議論を行い、論点を整理するとともに、第2期海洋基本計画の中間評価を取りまとめました。また、欧米・オセアニア・東アジア諸国等12カ国における海洋政策の調査研究を実施したほか、国際社会における海洋問題への対応として、国連海洋会議の準備会合等に参画し、サイドイベントを催しつつ、国内外関係者に向けた提言、資料の提供、成果の普及啓発を行いました。特に、島と周辺海域の持続可能な開発の推進に向け、今後実施すべき取り組みに関する方向性を議論し、その実現に向けた活動として、2016年12月に「島と海のネット」第2回総会を開催しました(11カ国、12の国際機関から約120名が参加)。

事業成果の普及啓発・広報を目的に、海洋に関する最新動向を紹介する各種刊行物を発行しました。具体的には、Ocean Newsletter (邦文: 第376-399号、英文: No.20,21)、海洋・沿岸域に関する多方面の出来事や活動を分野横断的に分かりやすくとりまとめた「海洋白書2017」などを発行し、広く国会議員、関係官庁、図書館等に送付し、普及啓発を図ることができました。また、海洋フォーラムの開催(第129-140回)等を通じ、双方向的な情報発信にも努めました。

▶ 沿岸域総合管理モデルの展開

海洋・沿岸域の持続的な利用を目的として、沿岸域の総合的管理を推進する事業を実施しました。具体的には、新たに広域型(大村湾)や島嶼型(竹富町)の新たなモデルサイト事業の取り組みを開始し、それらを含めた7つのモデルサイトにおける自治体との共同研究を通して、沿岸域総合管理手法の導入、円滑な実施の支援を行いました。また、地域(沖縄県竹富町、長崎県時津町および長与町、高知県宿毛市および大月町)における研修・勉強会の開催や、モデルサイトの関係者だけではなく、幅広い政府関係者、有識者が参加するネットワーク会議の開催を通して、地域的な広がりとともに、重層的な広がりを持つ人的ネットワークの構築・強化を図ることができました。こうした成果を、海洋基本計画の改定へ向けた参与会議のPT会合において政策提言として発表しました。

▶ 学校教育における海洋教育拡充

学習指導要領における海洋教育の拡充および学校での海洋教育推進に必要な周辺環境の整備に向けた活動を実施しました。具体的には、中央教育審議会における議論の経過を踏まえ、文部科学省から示された学習指導要領の改訂案に対するパブリックコメントとして意見を提出したほか、海洋教育に関する教材の作成・配付、各教育委員会や学校へのヒアリング、「教育委員会の海洋教育推進に関するアンケート」などを行いました。また①制度面の拡充、②実践活動を支える基盤整備、③調査研究の推進と情報発信の観点から海洋教育推進に向け今後必要となる施策をまとめました。



▶北極ガバナンスの国際協力の研究

北極について、分野の枠を超えた専門家により産官学それぞれの視点から多角的な議論・意見交換を行うプラットフォームとして新たに「北極の未来に関する研究会」を立ち上げ、研究者、産業界、国会議員、関係省庁の参加のもと広範な課題について4回にわたり議論を行いました。また2017年2月2～3日に北極圏、アジア諸国と我が国の関係者が交流・議論を深める場として国際ワークショップを開催し、13カ国から約70名の専門家が参加しクローズド形式の議論を行いました。研究会および国際ワークショップでの発表・議論を取りまとめた要旨集を作成するとともに、北極に関する国内・国際的なネットワークの構築により、北極に関してわが国が今後進めるべき具体的な取り組みや国際協力に関する政策提言の検討、国内外への情報発信を強化していくための基盤を整えました。

▶海洋関連分野に係る国際協力推進

国際的な教育分野への協力等を行うことにより、海事関係者の養成を図り、今後の国際海事の諸問題を見通せる人材交流のネットワーク化を推進しました。また、世界の海洋・海事関連教育機関等のネットワーク化支援を視野においた方策を講じ、海洋関連分野における人材育成と国際交流、国際協力を推進する事業を実施しました。具体的には、世界海事大学(WMU) 笹川奨学生として日本人奨学生2名を含む29名を決定し(内1名は辞退)、支援を行いました。そのほかにも、日本研修の実施、笹川奨学生データベースの整備、奨学生ネットワークの整備および各国支部活動の支援、ニューズレターの発行(第55-58号)、ホームページの充実を図ることで、笹川奨学生間および関係者との人的交流の促進に寄与しました。

▶海洋資源の保全等の政策研究

海洋生物資源の保全と持続的利用に関する包括的な情報収集、基礎調査を行い、研究基盤の構築に注力し、専門的知見に関する調査研究および有識者との意見交換や国際会議参加等の活動を行いました。情報収集等を目的とした海外出張や、有識者との意見交換の実施は10回以上におよび、国内外の専門家と充実した意見交換を行うことで、今後の事業推進に活かすために有益な人的ネットワークを構築し、幅広い知見を得ることができました。海外の研究機関に6件の調査研究を委託し、最新の海洋生物資源の保全と持続的利用に関する現状や課題、国際的な動向の把握に資する成果が得られました。

▶EEZ法等の海洋政策の推進

本事業では、「海洋基本法戦略研究会」が進める海洋基本法の推進に協力することにより、我が国の海洋政策の推進に貢献することを目的とした事業を実施しました。具体的には、2016年4月に海洋基本法戦略研究会会合(第15回)を開催しました。本研究会にはメンバーである超党派の国会議員13名、学識経験者10名が出席したのに加え、総合海洋政策本部事務局ほか関係省庁がオブザーバー、説明者として参加しました。この会合では「排他的経済水域(EEZ)に関する法整備について」を議題として、法制化に関連する各省の取組状況や学識経験者からの意見表明を踏まえ、法整備に向けた具体的な議論を行いました。

▶海洋政策学の普及促進

海洋をめぐるさまざまな政策課題の分野横断的な解決を目指す上で欠かすことのできない知識領域としての海洋政策学の確立を図るべく、海洋政策の推進状況や海洋政策研究に関する情報の収集・分析、周知啓発活動を行うことにより、我が国における総合的・学際的な海洋政策学の形成・確立に寄与することを目的として事業を行いました。具体的には、日本海洋政策学会への支援を通じ、海洋に関連する各分野の研究や学会の動向に関する情報を収集。また、2017年3月10日には、特別研究会「日本による集団的自衛権行使の場合の日本関係船舶の保護及び外国船舶に対する臨検等の強力的措置」を日本海洋政策学会と共同で開催しました。

▶海洋政策研究のアウトリーチ

社会情勢や我が国をとりまく国際環境の変化を背景に、迅速な対応が求められる海洋問題について、即時性の高い調査研究を行うとともに、効果的な情報発信活動を実施し、結果として海洋の総合管理の推進に資することを目的として事業を行いました。具体的には、海洋情報プラットフォームの整備の一環として、高度な情報発信を行う上で欠かせない高機能なホームページの英文版ウェブサイトの構築、CMSを利用した運用マニュアルの作成、ならびに、有用情報を含む日本語サイト『大陸棚の延長とは何か』の移設とそれに伴うリンクのメンテナンスを行いました。

▶島嶼関連情報の収集・発信

民間の立場から海洋秩序の維持と問題の平和的解決に資することを目的として、島嶼を巡る諸問題の解決において参考となる信頼性の高い一次情報を収集し、国際法の視点から分析を行うとともに、その成果を国際社会に発信する活動を行いました。具体的には、島嶼資料センターのウェブコンテンツ拡充のための情報収集を行うとともに、収集した資料のデジタル化、データベースの拡充を図りました。また、島嶼資料センターのウェブコンテンツの充実と新設準備を進めました。論文誌『島嶼研究ジャーナル』第6巻1号および2号を制作・発行・販売を行うとともに、関係各方面へ頒布。また、『島嶼研究ジャーナル』掲載論文を英訳し、島嶼資料センター英文ウェブサイトに掲載するとともに、英訳した論文を編集して英文版島嶼研究ジャーナル『REVIEW OF ISLAND STUDIES (REVISED 2016)』を制作し、内閣官房、防衛省、外務省等を通じて海外各方面に頒布しました。島嶼資料調査委員会を3回開催し、情報発信の内容等について議論を行ったほか、内閣官房からの依頼を受けて、ワシントンD.C.およびマイアミにて島嶼領土に関する意見交換に参加するとともに、島嶼領土に関する教育者セミナーおよび教科書会社に対する領土教育セミナーで「領土主権と国際法」の講義を行いました。



▶海洋生物多様性保全と利用の研究

国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)について、持続可能な利用と保全のバランスや利益配分の仕組みを考慮に入れた新しい海洋ガバナンスの確立に向け、考え方および具体的な政策や施策について調査・研究・提案することを目的として、研究活動を実施しました。具体的には、BBNJに関する実施協定作成のための第1～3回準備委員会に参加し、能力構築・海洋技術移転に関する非公式作業グループにおいて、人材育成の重要性について発言し、国際自然保護連合(IUCN)等と協力して、さらに「能力構築と環境影響評価」および「持続可能な漁業」に関する2件のサイドイベントを実施しました。第22回国連気候変動条約締約国会議(COP22)では、サイドイベント「オーシャンズ・アクション・イベント」(2016年11月12日、参加者約400名)を世界海洋フォーラム(GOF)らとともに開催し、海洋と気候の密接な関連性を十分に戦略的な行動計画が必要であることを強調し、報告しました。

▶海洋安全保障交流の支援・促進

海洋における防衛・警備、持続可能な利用、自然環境の保護保全、気候変化・変動への対応等に関する安全保障面からの研究と、それらの研究を国際共通の課題として促進するための諸外国の研究機関・専門家との交流を目的とした事業を実施しました。具体的には、ユーラシアブルーベルト(EBB)の安全保障に関する国際会議(2016年11月29日、東京開催、関係国から6名招へい)の開催、公益財団法人水交会との共催による海洋安全保障シンポジウム(2016年9月15日、東京開催)の開催などを通して、海上の防衛・警備のための国際協調、包括的安全保障あるいは国際人道支援

等の貢献活動への取り組み等について意見交換を実施。さらに、2016年9月に上海(中国)、2017年2月にジャカルタ(インドネシア)、3月にシドニー(オーストラリア)、それぞれの国の研究機関を訪問し、意見交換を行いました。

▶海洋安全保障情報の収集・発信

海洋安全保障に係わる政策研究に資することを目的として、海洋を舞台に生じている軍事動向、治安、紛争、海賊等の違法行為、海上交通路を巡る事象、各国の防衛警備政策、気候変化が安全保障に及ぼす影響等の情報につき、海外の研究機関との情報交換や関連機関の公開情報と通じて収集し、分析・評価した上で、適宜関係各所に発信しました。具体的には、海洋安全保障および北極海関連情報を収集し、ウェブサイト「海洋情報 From the Oceans」を毎月4回程度発信。さらに、情報発信冊子『海洋情報季報』を3回刊行し、広く関連情報を発信することに努めました。

▶海洋教育パイオニアスクール

全国での海洋教育カリキュラムの開発と海洋教育の担い手の育成を通じて学校での海洋教育の面的な広がりや質的な向上を図るため、海洋教育を実践する学校に対する活動費用の助成および教育・海洋分野の専門家による支援を行いました。具体的には、全国の国・公・私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等に対し活動費用の助成を行いました(単元開発研究部門21件、一般部門46件)。またパイオニアスクールプログラムのウェブサイトを更新し、新たに立ち上げ、各校の活動報告や副教材、イベント情報等を掲載することで海洋教育の普及、成果の共有・発信を図りました。さらに2017年3月に告示

された新学習指導要領では社会科を中心に海洋教育の拡充が図られたことから、全国の小・中学校15,000校の社会科担当教員を対象とした海洋教育指導に関するアンケートを開始しました(2017年6月終了)。



今後の我が国の海洋産業のための行動戦略や指針等を見いだすための事業、世界経済や社会情勢の変化に機敏に対応した分野横断的な調査研究および海洋産業の発展に資する調査研究活動を行うことを目的として、事業開発・調査を実施しました。具体的には、海洋政策の国際動向調査および研究シーズの発掘のため、2016年6月に中国南海研究院と共催で「日中対話：東アジアの海洋問題への協調的取り組みを目指して」を開催し、東アジア海洋問題研究の事業化に向けた専門家による意見交換を行いました。また、2017年3月には島嶼国の海洋管理に関して大洋州(オーストラリア、フィジー)における現地調査を実施し、事業形成に資する情報を得ることができました。海洋教育パイオニアスクールプログラムの円滑な事業化に向け、2016年度海洋教育パイオニアスクールプログラム検討委員会を開催するとともに、チラシ・助成表示ステッカーの印刷、全国の学校および教育委員会への周知(ダイレクトメール送付)等を実施。海洋分野の人的交流推進のための新規事業を開発に向けては、各国の先進的な人材育成事例の一次調査を実施しました。

海洋政策研究所の事業は日本財団の支援を受けて実施しています。

新領域開拓基金

The Sasakawa Peace Foundation

新領域開拓基金事業



▶「アジアにおける少子高齢化」事業

高齢化の進行度および進行速度の異なるアジア6カ国（日本、中国、韓国、タイ、ベトナム、フィリピン）のフォーラム・インフォーマルケアの状況と課題につき、現地調査を中心とした基礎調査を行いました。また、高齢化問題の専門家5名から構成される専門家委員会による会議を9月に開催し、調査研究の方向性について議論するとともに、一般財団法人ニッポンドットコムウェブサイトにてシリーズレポート「老いる日本、あとを追う世界（計16回）」を配信しました。

▶「女性リーダーシップ支援」事業

アジア地域における①理系教育分野（STEM）における女性の就業率向上、②情報通信技術（ICT）を通じた女性のエンパワーメント、③女性の平和・安全保障における役割（WPS）、の3分野での調査、研究を実施しました。また、国連の専門機関UN Womenと関連分野における協力覚書を締結し、同機関が主催する「女性の地位委員会（CSW）」などの国際会議への参加を通じて人的ネットワークの開拓と知識向上を図りました。

▶「新しい官民連携開発金融の促進」事業

アジアにおけるイノバティブファイナンスの現状についての委託調査を行うとともに、シンガポール、中国、韓国、マレーシア、インド、ジャカルタでの現地調査を実施しました。さらに、国内外よりイノバティブファイナンスの投資家を招き、日本財団と協働で外部向けのセミナーを主催しました。

▶「ムスリムデモクラットの連帯強化」事業

6月のブリュッセルにおける準備会合を経て、11月には東京で第3回国際フォーラムを開催しました。この国際会議に招へいた、中東、東南アジア、日本、欧米諸国の政治家、有識者、および研究者ら約150人にはスンナ派とシーア派（イラン）の両派も含まれており、イスラム地域が抱える諸問題について地域や宗派を超えた議論を深める機会となりました。これにより、日本人のイスラム理解の促進にも貢献することができました。

▶「インド洋地域の安全保障」事業

4月に運営委員会を開催して事業の方向性を審議し、そこで決定した項目（地域経済、エネルギー安全保障、インフラストラクチャー、海上交通、伝統的・非伝統的安全保障、中国）について日本、オーストラリア、インド、米国の専門家が国際会議に向けて論文を作成しました。2月には、インドのヴィヴェカナンダ・インターナショナル財団において前述4カ国による国際会議を開催しました。現地の元大使等の外交関係者、海軍関係者、研究者等の参加も得た本会議では、論文に基づく議論を行い、2年目に予定している政策提言作成に向けた資を得ることができました。

▶「2016年NATOサミットレビュー」事業

国内で研究会を組織し議論を行うとともに、英国オックスフォード大学に調査・研究を委託しました。国内研究会は、研究者4名と防衛省からの参加者から成り、計3回開催した会合ではワルシャワNATOサミットをどのように評価するか、サミットまでの過程でジュニア・パートナーである欧州NATO諸国がどのような交渉戦術を用いたか、を議論しました。また、

2017年2月から3月にかけては、調査対象国を中心として各専門家による現地調査を実施しました。委託契約の遅れから英国側での研究会の開催は1回となりましたが、ブリュッセルのNATO本部などにおける現地調査が行われました。

▶「日NATO海洋安全保障協力」事業

2回の会合が開かれました。10月にロンドンで開催されたハイブリッド戦争とサイバー安全保障に関するワークショップでは、国家レベルにおけるサイバー安全保障の課題、ハイブリッド戦略への政策的アプローチなどに焦点が当てられました。また、3月に東京で開催された海上作戦におけるサイバー安全保障の重要性に関するセミナーでは、サイバー分野における協力、インド洋における協力、海上安全保障における協力が議論されました。それぞれの会合は日NATO協力の課題を探る構成になっており、日欧の研究者および実務家の間で非常に有益な議論が交わされました。

▶「難民保護の国際潮流と日本の展望」事業

アジアの難民問題の解決の処方箋および日本が果たし得る役割について協議、発信することを目的として、①ハビビ・センター（インドネシア）への委託によるアジア3カ国（インドネシア、マレーシア、タイ）での難民当事者等からの聞き取り調査実施とセミナーの開催、②ハビビ・センターの研究員を東京に招へいしての中間報告ワークショップの開催、③アジアの難民問題の現状と課題、改善の方向性などをまとめた調査報告書『Managing Refugee Crisis in Southeast Asia』の刊行および報告会の開催、を行いました。

▶「サイバー空間の防衛能力強化」事業

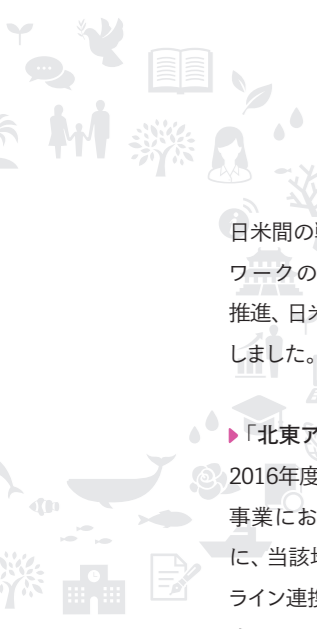
我が国のサイバー防衛の法制度における問題に焦点を当て、サイバー防衛のための人材育成・確保策についての調査、研究を行いました。具体的には、国内の産官学サイバー防衛有識者を参集しての研究会を6回開催し、報告書を取りまとめました。また、公益財団法人未来工学研究所への業務委託を通じ、諸外国におけるセキュリティ人材育成状況の調査を行い、報告書を作成しました。さらに、世界の主要なサイバー攻撃事例集を作成しました。

▶「原子力の持続可能性に関する研究」事業

日本の原子力平和利用政策および核不拡散・核兵器の役割再検証の2つのテーマにつきそれぞれ研究者、専門家からなる研究会を組織し研究会を実施しました。「原子力平和利用政策」研究会では、福島廃棄物処理における乾式再処理および金属燃料高速炉の利用可能性について報告書（和文・英文）を完成させ、専門家を対象にした報告会を開催しました。「核不拡散・核兵器の役割再検証」研究会では各メンバーが、担当する地域やテーマ別に執筆し、欧州出張の成果も踏まえて原稿執筆を行いました。

▶「米国における原子力の持続可能性」事業

コロンビア大学が「原子力（エネルギー）の新技术比較」「米国のエネルギーの将来における原子力の役割と米国の政策オプション」「米国が原子力における世界のリーダーシップを放棄した時のインプリケーション」の3つのテーマについて、外部専門家と協力して調査・研究を実施し、それぞれ英文の報告書を完成させました。またこれら3つの研究成果の報告会をニューヨークで開催しました。日米両国の中長期視点に立ち、



日米間の戦略的人物交流を通じた多面的な人的ネットワークの構築、安全保障を中心とした政策研究の推進、日米若手専門家の育成などの事業を着実に実施しました。

▶「北東アジアのエネルギー協力」事業

2016年度より開始した「北東アジアのエネルギー協力」事業においては、エネルギー産業の実務家らとともに、当該地域における国際的な電力連携、ガスパイプライン連携についての勉強会を開催しました。2017年度には、その成果を用い、エネルギーの国際連携の可能性についてのシナリオ構築を行う予定です。

▶「歴史認識と未来に係る有識者対話」事業

「歴史認識と未来に係る有識者対話」事業においては、2017年3月に中国の政治、外交、国際関係、近代史研究など各分野の有識者を6名招へいし、日本側有識者と歴史認識の問題についての対話を行うとともに、日本で関心の高いアメリカ新政権と米中関係の行方に関する公開講演会を開催しました。

▶「温暖化・海洋酸性化の研究と対策」事業

「温暖化・海洋酸性化の研究と対策」事業においては、「海洋危機監視・行動プラットフォーム」の情報基盤となる「海洋危機ウォッチ」の試作に着手し、海洋酸性化の観測データの解析や予測システムの構築を行い、わが国における全国的な海洋酸性化の動向を明らかにしました。2017年1月には、国際会議の開催（海外招へい者6名、参加者140名）を通じて、西太平洋の海洋酸性化ネットワーク構築に向けて具体的な検討を行いました。また、本事業の推進にあたって、有識者11名による検討委員会を3回開催しました。こうした成果

は、北太平洋海洋科学機構(PICES)の年次大会等で国内外に向けて発表しました。さらに、神奈川県海洋科学高校と連携しながら、海洋酸性化に係る教育についての検討を進めました。

事業開発の取り組み



上述の事業のうち、「女性リーダーシップ支援」および「新しい官民連携開発金融の促進」の2事業は2016年度下期より立ち上がりました。「女性リーダーシップ支援」事業開発としては、事業の立ち上げのための調査をハーバード大学の専門家に委託するとともに、ヨルダンにおける現地調査を実施しました。また、「新しい官民連携開発金融の促進」事業開発としては、ネットワーク構築および調査を目的としてリスボンのインパクト投資会議に出席しました。

事業一覧

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)	年数
-----	-------	-----	----	--------	----

一般事業

平和と安全への努力【安全保障・平和構築】

平和構築と日本の役割	笹川平和財団	日本	自主	29,036,722	3年継続事業の2年目
南タイ市民社会の強化Ⅱ	ジャカルタ法律擁護協会	インドネシア	助成	17,639,898	3年継続事業の2年目
アジア平和構築ウェブ展開	法政大学	日本	助成	6,361,171	3年継続事業の1年目
南タイにおける紛争転換Ⅱ	ブラジャディポック王立研究所(KPI)	タイ	助成	5,830,246	単年度事業

平和と安全への努力【非伝統的安全保障】

よりよい難民受入れに向けて	笹川平和財団	日本	自主	15,822,111	3年継続事業の3年目
災害対応リーダー育成プログラム	一般社団法人アジアパンフィックアライアンス	日本	助成	7,500,000	2年継続事業の1年目

特定地域の理解促進【米国との交流事業】

日米オピニオンリーダー交流Ⅲ	笹川平和財団	日本	自主	85,665,696	3年継続事業の3年目
若手専門家米国派遣	笹川平和財団	日本	自主	26,696,955	3年継続事業の3年目
日米若手戦略家フォーラム2	米ジャーマン・マーシャル基金(GMF)	米国	助成	19,194,218	3年継続事業の2年目
日本人のマケイン・フェロー参加	マケイン国際リーダーシップ研究所	米国	助成	5,078,737	2年継続事業の2年目
米国の視点から見る日米関係強化	笹川平和財団米国(SPF-USA)	米国	助成	328,825,597	単年度事業
米アジア系地方議員対日理解促進	米日カウンシル	米国	助成	15,940,601	3年継続事業の1年目
米国地方レベルの日米理解強化	全米日米協会連合(NAJAS)	米国	助成	19,768,321	3年継続事業の1年目
日米交流事業の実施体制強化	笹川平和財団米国(SPF-USA)	米国	助成	37,602,624	単年度事業
日米中による東南アジア政策対話	センターフォーアメリカンプログレス(CAP)	米国	助成	7,842,116	単年度事業

笹川太平洋島嶼国基金

海洋国家としての平和と連帯への協力

パラオ環境配慮型ツーリズム支援	笹川平和財団	日本	自主	31,154,099	2年継続事業の2年目
ミクロネシア海上保安人材強化	笹川平和財団	日本	自主	13,671,941	3年継続事業の1年目

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)	年数
-----	-------	-----	----	--------	----

笹川日中友好基金

人的交流と対話

中国西部日本語学習者訪日研修Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	21,112,834	3年継続事業の3年目
日中東シナ海安全対話	笹川平和財団	日本	自主	9,839,214	3年継続事業の3年目

相互理解のための情報提供と環境整備

ウェブサイトによる情報発信Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	8,019,238	5年継続事業の3年目
現代日本紹介図書翻訳出版Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	10,196,779	5年継続事業の3年目
日中有識者対話	笹川平和財団	日本	自主	11,084,618	3年継続事業の3年目
中国メディア関係者招聘	笹川平和財団	日本	自主	7,223,086	5年継続事業の1年目
日中近現代史用語集作成	笹川平和財団	日本	自主	6,876,885	3年継続事業の1年目

社会経済発展のための協力強化

PM2.5対策日中共同研究	笹川平和財団	日本	自主	3,272,741	2年継続事業の2年目
共通課題解決の日中共同研究出版	笹川平和財団	日本	自主	6,181,584	3年継続事業の1年目

笹川中東イスラム基金

知識・政策交流および知的プラットフォームの構築

トルコとアジアの新地政学	サバンジュ大学	トルコ	助成	9,192,279	2年継続事業の1年目
国際社会との中東協働研究促進	オックスフォード大学 学際的地域研究センター	イギリス	助成	8,623,131	3年継続事業の1年目

人物・文化交流

イランと国際社会の関係構築支援	笹川平和財団	日本	自主	54,645,296	3年継続事業の1年目
-----------------	--------	----	----	------------	------------

情報発信

中東の複合的理解促進	笹川平和財団	日本	自主	2,645,747	3年継続事業の1年目
------------	--------	----	----	-----------	------------

笹川汎アジア基金

相互理解の更なる促進

アジアオピニオンリーダー交流	笹川平和財団	日本	自主	28,495,966	3年継続事業の3年目
----------------	--------	----	----	------------	------------

持続的発展への努力

モンゴルへの日本式高専教育導入	笹川平和財団	日本	自主	18,173,387	3年継続事業の3年目
インド北東部支援に係る調査事業	笹川平和財団	日本	自主	10,811,338	単年度事業
アジアの若手情報管理専門家養成	慶應義塾大学 SFC研究所	カナダ	助成	15,369,459	3年継続事業の2年目

地域安定化への貢献

日本アジア安保防衛交流	笹川平和財団	日本	自主	26,095,566	3年継続事業の3年目
南シナ海における国際協力	笹川平和財団	日本	自主	11,356,113	2年継続事業の2年目
アジアのイスラム：実像と課題	笹川平和財団	日本	自主	11,761,456	2年継続事業の1年目

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)	年数
-----	-------	-----	----	--------	----

海洋政策研究所

EEZ法等の海洋政策の推進	笹川平和財団	日本	自主	677,099	3年継続事業の1年目
海洋政策学の普及促進	日本海洋政策学会	日本	助成	4,500,000	3年継続事業の1年目
海洋に関する情報発信	笹川平和財団	日本	自主	39,952,884	3年継続事業の1年目
海洋政策研究のアウトリーチ	笹川平和財団	日本	自主	4,434,530	単年度事業
島嶼関連情報の収集・発信	笹川平和財団	日本	自主	23,206,088	単年度事業
沿岸域総合管理モデルの展開	笹川平和財団	日本	自主	16,252,982	単年度事業
海洋の総合管理に関する調査研究	笹川平和財団	日本	自主	146,946,607	3年継続事業の1年目
海洋生物多様性保全と利用の研究	笹川平和財団	日本	自主	24,777,543	3年継続事業の1年目
海洋安全保障交流の支援・促進	笹川平和財団	日本	自主	8,900,057	2年継続事業の1年目
海洋安全保障情報の収集・発信	笹川平和財団	日本	自主	7,522,647	3年継続事業の1年目
北極ガバナンスの国際協力の研究	笹川平和財団	日本	自主	20,632,667	単年度事業
学校教育における海洋教育拡充	笹川平和財団	日本	自主	8,897,127	単年度事業
海洋関連分野に係る国際協力推進	笹川平和財団	日本	自主	184,277,103	3年継続事業の1年目
海洋教育バイオニアスクール	笹川平和財団	日本	自主	43,745,506	3年継続事業の1年目
海洋資源の保全等の政策研究	笹川平和財団	日本	自主	42,595,410	単年度事業

新領域開拓基金

新領域開拓

難民保護の国際潮流と日本の展望	笹川平和財団	日本	自主	9,163,680	2年継続事業の2年目
サイバー空間の防衛能力強化	笹川平和財団	日本	自主	11,423,225	単年度事業
原子力の持続可能性に関する研究	笹川平和財団	日本	自主	30,488,596	2年継続事業の2年目
米国における原子力の持続可能性	コロンビア大学 グローバルエネルギー政策センター	米国	助成	25,136,093	2年継続事業の2年目
北東アジアのエネルギー協力	笹川平和財団	日本	自主	8,895,070	2年継続事業の1年目
ムスリムデモクラットの連帯強化	笹川平和財団	日本	自主	46,530,581	2年継続事業の2年目
アジアにおける少子高齢化	笹川平和財団	日本	自主	40,699,612	3年継続事業の1年目
新しい官民連携開発金融の促進	笹川平和財団	日本	自主	7,930,433	2年継続事業の1年目
女性リーダーシップ支援	笹川平和財団	日本	自主	22,584,115	3年継続事業の1年目
インド洋地域の安全保障	笹川平和財団	日本	自主	25,021,084	2年継続事業の1年目
2016年NATOサミットレビュー	笹川平和財団	日本	自主	4,891,095	2年継続事業の1年目
日NATO海洋安全保障協力	キングス・カレッジ・ロンドン	日本	助成	6,432,920	2年継続事業の1年目
歴史認識と未来に係る有識者対話	笹川平和財団	日本	自主	24,172,389	5年継続事業の1年目
温暖化・海洋酸性化の研究と対策	笹川平和財団	日本	自主	29,610,134	4年継続事業の1年目

財務報告

(4月1日から翌年3月31日まで)

収支計算書

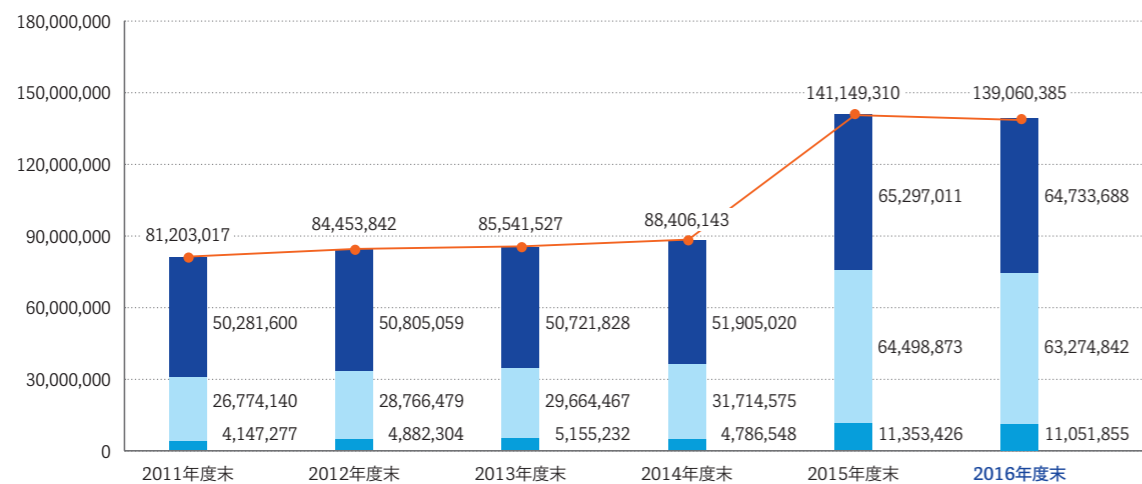
(単位：千円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
I. 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
基本財産運用収入	1,039,045	1,034,573	1,320,983	868,297	1,094,985	1,085,636
基金運用収入	677,595	608,217	818,066	702,535	1,500,464	1,209,825
特定資産運用収入／雑収入	22,102	60,369	42,149	116,355	305,454	132,638
補助金等収入	0	500,000	0	0	393,076	459,551
事業活動収入計	1,738,742	2,203,159	2,181,198	1,687,187	3,293,979	2,887,650
2. 事業活動支出						
事業費支出	1,342,587	1,282,782	1,538,247	1,788,802	3,259,961	3,019,898
管理費支出	156,277	134,327	141,335	145,627	366,254	310,293
事業活動支出計	1,498,864	1,417,109	1,679,582	1,934,429	3,626,215	3,330,191
事業活動収支差額	239,878	786,050	501,616	△ 247,242	△ 332,236	△ 442,541
II. 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
特定資産取崩収入	288,360	68,579	201,459	555,307	12,471,754	932,018
敷金・保証金戻り収入	0	0	0	0	90,946	0
投資活動収入計	288,360	68,579	201,459	555,307	12,562,700	932,018
2. 投資活動支出						
特定資産取得支出	17,332	1,195,973	354,903	49,277	10,093,033	29,110
固定資産取得支出	100,937	123,438	82,299	55,391	1,896,735	96,010
投資活動支出計	118,269	1,319,411	437,202	104,668	11,989,768	125,120
投資活動収支差額	170,091	△ 1,250,832	△ 235,743	450,639	572,932	806,898
III. 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	409,969	△ 464,782	265,873	203,397	240,696	364,357
前期繰越収支差額	1,080,791	1,490,760	1,025,978	1,291,851	1,769,909	2,010,605
次期繰越収支差額	1,490,760	1,025,978	1,291,851	1,495,248	2,010,605	2,374,962

※2015年度の前期繰越収支差額には、合併に伴う収支差額が含まれます。

資産推移表

● 合計 ■ 基本財産 □ 特定基金 ▲ その他の資産
(単位：千円)



正味財産増減計算書

(単位：千円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
I. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益	1,712,342	1,628,453	1,808,332	1,739,848	3,102,399	3,033,864
(2) 経常費用	1,482,034	1,466,463	1,749,374	2,009,462	3,764,947	3,600,498
評価損益等調整前 当期経常増減額	230,308	161,990	58,958	△ 269,614	△ 662,548	△ 566,634
基本財産評価損益等	87,560	285,800	430,837	150,690	△ 85,804	△ 162,836
当期経常増減額	317,868	447,790	489,795	△ 118,924	△ 748,352	△ 729,470
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	0	0	97,639	99,999	232,370	0
(2) 経常外費用	0	0	26	0	35,983	0
当期経常外増減額	0	0	97,613	99,999	196,387	0
当期一般正味財産増減額	317,868	447,790	587,407	△ 18,925	△ 551,965	△ 729,470
一般正味財産期首残高	4,633,476	4,951,344	5,399,134	5,986,541	33,454,571	32,902,606
一般正味財産期末残高	4,951,344	5,399,134	5,986,541	5,967,616	32,902,606	32,173,136
II. 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	1,120	2,788,374	470,426	2,901,697	△ 736,762	△ 1,384,269
指定正味財産期首残高	75,988,693	75,989,813	78,778,187	79,248,613	108,044,782	107,308,020
指定正味財産期末残高	75,989,813	78,778,187	79,248,613	82,150,310	107,308,020	105,923,751
III. 正味財産期末残高	80,941,157	84,177,321	85,235,154	88,117,926	140,210,626	138,096,887

※2015年度の正味財産期首残高には、合併に伴う正味財産増加額が含まれます。

貸借対照表

(単位：千円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
I. 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金	409,834	581,621	581,053	413,689	722,051	2,606,496
有価証券	1,187,996	541,648	826,904	1,171,270	1,437,640	168,323
その他	332,784	320,036	3,259,557	304,263	658,370	468,377
流動資産合計	1,930,614	1,443,305	1,733,913	1,889,222	2,818,061	3,243,196
2. 固定資産						
基本財産	50,281,600	50,805,059	50,721,828	51,905,020	65,297,011	64,733,688
特定基金(特定資産)	26,774,140	28,766,479	29,664,467	31,714,575	64,498,873	63,274,842
その他特定資産	2,075,215	3,202,738	3,157,803	2,651,897	3,092,110	2,589,208
その他固定資産	141,448	236,261	263,516	245,429	5,443,255	5,219,451
固定資産合計	79,272,403	83,010,537	83,807,614	86,516,921	138,331,249	135,817,189
資産合計	81,203,017	84,453,842	85,541,527	88,406,143	141,149,310	139,060,385
II. 負債の部						
流動負債合計	148,324	144,387	161,796	142,158	499,114	571,077
固定負債合計	113,536	132,134	144,576	146,058	439,570	392,421
負債合計	261,860	276,521	306,373	288,216	938,684	963,498
III. 正味財産の部						
1. 指定正味財産	75,989,813	78,778,187	79,248,613	82,150,311	107,308,020	105,923,752
(うち基本財産への充当額)	(49,950,611)	(50,404,591)	(50,289,737)	(51,462,214)	(59,103,549)	(58,552,539)
(うち特定資産への充当額)	(26,039,202)	(28,373,596)	(28,958,876)	(30,688,097)	(48,204,471)	(47,371,213)
2. 一般正味財産	4,951,344	5,399,134	5,986,541	5,967,616	32,902,606	32,173,135
(うち基本財産への充当額)	(330,988)	(400,468)	(432,091)	(442,807)	(6,193,461)	(6,181,149)
(うち特定資産への充当額)	(2,705,770)	(3,475,265)	(3,728,774)	(3,536,873)	(18,979,356)	(18,128,445)
正味財産合計	80,941,157	84,177,321	85,235,154	88,117,927	140,210,626	138,096,887
負債及び正味財産合計	81,203,017	84,453,842	85,541,527	88,406,143	141,149,310	139,060,385

財団概要

名称	公益財団法人 笹川平和財団 The Sasakawa Peace Foundation (SPF)
設立年月日	1986年(昭和61年)9月1日 (2011年10月、公益財団法人へ移行)
目的	この法人は、人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化が進んでいる人間社会の健全で持続可能な発展を図るため、民間の自由な発想と手法により、調査研究活動、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与することを目的としています。
事業内容	この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を実施し、又は当該事業を実施する者に助成することにより行う。 (1) 人間社会の課題解決のための調査研究及び普及啓発 (2) 人間社会の課題解決に貢献する人材の育成、交流及び人的ネットワークの構築 (3) 人間社会の新しい統治システムの形成を図るための調査研究及び普及啓発 (4) 海洋に関する研究開発及び調査研究 (5) 国際理解・国際交流及び国際協力の推進 (6) 上記(1)から(5)までに係る会議及び催事等の開催 (7) 上記(1)から(5)までに係る情報の収集、発信及び政策提言 (8) 施設の貸与 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
基本財産	64,733,687,433円(2017年3月末現在)
特定基金	63,274,842,018円(2017年3月末現在)
2017年度事業費予算	3,849,373,000円(2017年6月末現在)

評議員・名誉会長・役員名簿 (2017年6月末現在)

| 評議員

尾形 武寿	公益財団法人 日本財団 理事長
加藤 秀樹	一般社団法人 構想日本 代表
來生 新	放送大学 理事・副学長
河野 栄子	元株式会社リクルート 会長
角 洋一	横浜国立大学 名誉教授
高橋 正征	東京大学 名誉教授
田波 耕治	株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問

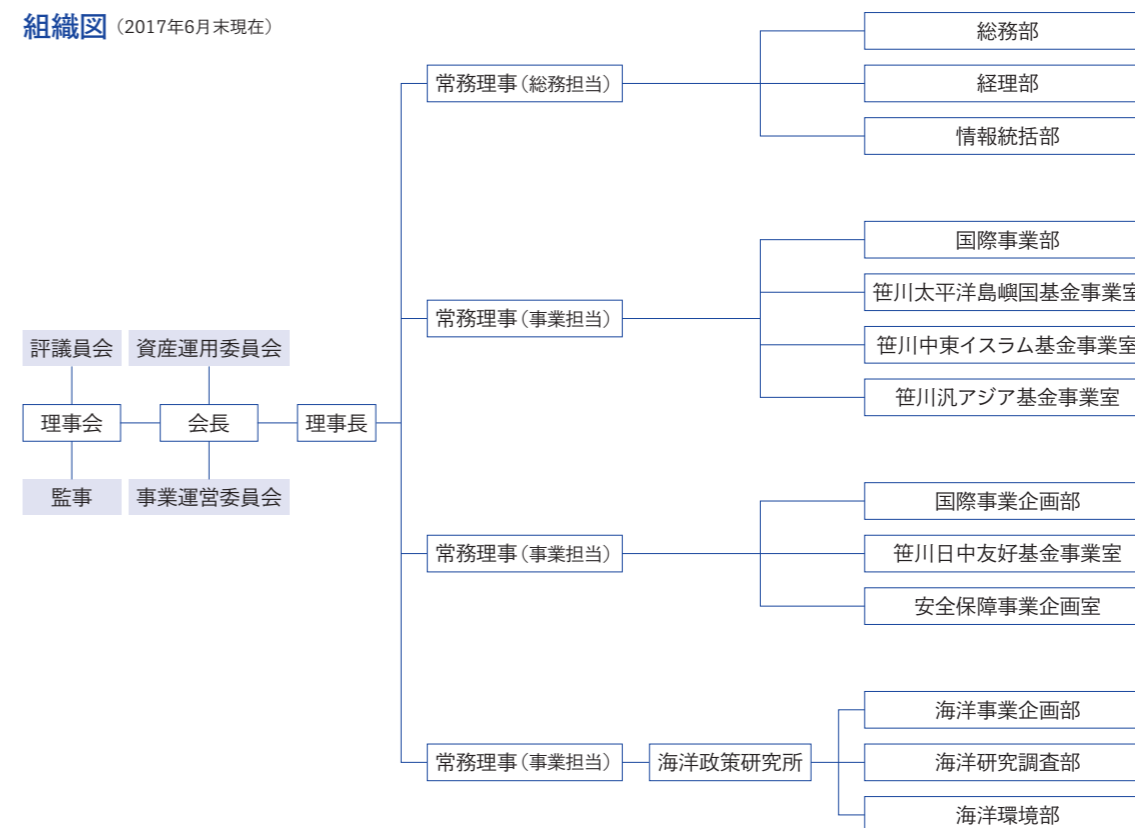
| 名誉会長

笹川 陽平	公益財団法人 日本財団 会長
-------	----------------

| 役員

会 長	田中 伸男	常勤
理 事 長	大野 修一	常勤
常務理事	菅井 明則	常勤、総務担当
常務理事	茶野 順子	常勤、事業担当
常務理事	角南 篤	常勤、事業担当
理 事	伊藤 元重	学習院大学 教授
理 事	浦 環	九州工業大学 社会ロボット具現化センター センター長
理 事	坂元 茂樹	同志社大学 教授
理 事	宮崎 裕子	弁護士
監 事	岡崎 修平	常勤
監 事	吉村 貞彦	公認会計士

組織図 (2017年6月末現在)



笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル
 Tel: 03-5157-5430 FAX: 03-5157-5420
 URL: <https://www.spf.org> Email: spfpr@spf.or.jp
 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅下車「4出入口」より徒歩1分